

熊本市健全な森づくり推進協議会の公募委員募集要項

I 公募内容

1 内容

熊本市健全な森づくり推進計画の中間見直しにおいて、計画の修正や新たな計画案の作成にかかる審議を行う。

2 募集人員

1人

3 任期

任期は、熊本市長が候補者を熊本市健全な森づくり推進協議会の委員に委嘱した日から、令和8年3月31日までとする。

4 応募資格

委員の応募資格は、令和6年4月1日時点で次の各号の全てを満たす者とする。

- (1) 18歳以上であること。
- (2) 熊本市内に在住、通勤又は通学していること。
- (3) 熊本市議会議員又は熊本市職員（会計年度任用職員を含む）でないこと。
- (4) 本市の他の審議会等の委員を5つ以上兼務していないこと。
- (5) 開催する審議に参加できること。

5 報酬

日額 10,000円

※源泉徴収額分を差し引く場合もある。

6 会議の開催

年に2～3回開催予定

7 応募方法

応募者は、次の事項を記載した申込書及び作文を持参または郵送、E-mailにより提出することとする。

- (1) 住所、氏名、生年月日、電話番号、職業
- (2) 申込理由
- (3) 作文 「森林の多面的機能を有効発揮させる取組について」をテーマに、800字以内にまとめる。(任意様式)

8 選考方法

次の各号を審査し選考する。

- (1) 作文

(2) 面接

※面接については、令和6年5月第2週を目途に実施予定。なお、日程及び場所等の詳細については別途通知する。

9 応募期間

令和6年(2024年)3月29日から令和6年(2024年)4月30日までとし、申込みは令和6年4月30日17時までに必着とする。

10 公募方法

公募委員の募集は、熊本市ホームページ及び市政だよりに掲載することにより行うものとする。

11 申込先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 都市建設局 森の都推進部 みどり政策課

E-mail midoriseisaku@city.kumamoto.lg.jp

II 選考基準

1 審査項目

	評価項目
論文	テーマ 森林の多面的機能を有効発揮させる取組について
	(1) 理解力及び知識
	(2) 提案力
	(3) 熱意・積極性
	(4) 表現力・具体性
面接	(1) 理解度と目的意識
	(2) 熱意・積極性
	(3) 視野の広さ・柔軟性
	(4) 政策への関心の高さ
	(5) 実践度
	(6) 協調性

2 評価方法

各審査項目について、次に掲げる5段階で評価する。

点数	評価結果
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

3 基準点

全評価項目の平均点3点とする。

4 選考

- (1) 基準点以上の者のうち点数が上位の者から募集人員と同数の者を候補者とする。
- (2) 候補者が委員の就任を辞退した場合は、基準点以上かつ辞退した者の次に合計得点が上位の者を候補者に選定する。
- (3) 応募者がいずれも基準点に達しない場合は、候補者を選定しない。候補者が委員の就任を辞退し、他に基準点を満たす者がいなくなった場合も同様とする。
- (4) (1)及び(2)について、合計得点と同じ者が複数人いる場合は、選考委員会の協議によって募集人員（1人）と同数を候補者に選定する。